

坂井市社会福祉教育ゆめプラン事業概要

【目的】

坂井市における小・中学校の児童・生徒を対象に、福祉教育を通して、福祉への関心や理解を深めることにより福祉の心（ゆめ）を育てるとともに、その活動を地域社会へ広めることにより、地域住民の福祉への関心を高めることを目的とする。

【実施主体】

市内の小・中学校で、この事業を希望するものとする。

【実施方法】

実施を希望する学校に対して、本会が1年間の指定を行うものとする。
本会、関係機関が互いに連携して、事業を計画し実施するものとする。

【事業内容】

- (1) 福祉に関することについての調査活動（ex 盲導犬について調べる等）
- (2) 当事者疑似体験（ex. アイマスク体験, インスタントシニア体験等）
- (3) 当事者との交流や話を聞く
（ex. 障がい者の生活の話聞く, 学校行事に招待する等）
- (4) 地域の施設訪問（ex. 地域施設の訪問や見学等）
- (5) 地域活動への参加・協力（ex. 地域の奉仕作業や収集活動等）
- (6) その他福祉教育に関する活動

【助成金】

この事業に要する助成金の額は、1校あたり30,000円を限度とする。